

岡山市統計調査支援システム構築・保守業務委託仕様書

1 件名

岡山市統計調査支援システム構築・保守業務委託

2 目的

本業務により構築する岡山市統計調査支援システム（以下「本システム」という。）は、総務省から提供される各種統計調査のデータと岡山市（以下「本市」という。）が管理する統計調査員データ等を一元管理できるものであり、各種統計調査業務の効率化を図ることを目的とする。

3 期間

(1) 契約期間

契約締結日から令和13年11月30日まで

(2) 引渡期日

令和8年11月30日まで

(3) 準備期間

契約締結日から令和8年11月30日まで

4 納入場所

岡山市政策局政策部政策企画課統計調査室（岡山市北区大供一丁目1番1号）

岡山市北区役所総務・地域振興課（岡山市北区大供一丁目1番1号）

岡山市中区役所総務・地域振興課（岡山市中区浜三丁目7番15号）

岡山市東区役所総務・地域振興課（岡山市東区西大寺南一丁目2番4号）

岡山市南区役所総務・地域振興課（岡山市南区浦安南町495番地5）

5 業務の概要

岡山市統計調査支援システム構築・保守業務委託（以下「本業務委託」という。）の内容は、岡山市統計調査支援システム構築・保守業務委託仕様書（以下「本仕様書」という。）のとおりであり、詳細については、各項目を参照すること。

(1) システム構築

本仕様書の「8 システムの機能要件」に記載する機能を満たすシステムを構築し、稼働開始までのテストや導入作業を含むすべての工程管理及び整備を行うこと。

(2) 本システムへのデータのセットアップを行うこと。

(3) 保守サポートを行うこと。

6 システムの対象範囲

(1) 調査区設定業務支援

住宅地図を背景としたGISを利用して、基本単位区・調査区の設定業務を行う。

(2) 調査員管理業務支援

調査員の基本情報及び調査履歴等の情報を一元化し、調査員の管理を行う。

(3) 調査員配置業務支援

調査区位置と調査員情報（調査履歴など）を元に、調査員の配置業務を行う。

(4) 調査員用参考地図・要図作成業務支援

調査員向けに調査員配布地図や調査区要図の連続印刷を行う。

7 システムの稼働・運用要件

(1) 本システムは、岡山市役所本庁舎（3式）、北区役所（1式）、中区役所（1式）、東区役所（1式）、南区役所（1式）の計7式でそれぞれ単独で稼働すること。

(2) 本システムは、本市が提供するノートパソコン（Microsoft Windows11）にて、令和8年1月30日までに稼働可能な状態にセットアップすること。

また、本業務委託期間中に本市が提供するノートパソコンが変更になった場合、再度のセットアップを行うこと。その他、オペレーティングシステムのアップデート（FU及びQU）によりパッケージ更新が必要となる場合や、岡山市が指定するオペレーションシステム及びウェブブラウザが変更になった場合など、必要に応じてパッケージのバージョンアップや再度のセットアップを行うこと。

なお、本市セキュリティポリシーではサポートが切れたオペレーティングシステムやブラウザ等のソフトウェアを使用することはできない。

(3) システムセットアップ時には、既存の統計調査支援システム等から、以下の情報を取り込むこと。

① 調査区データ及び調査区属性データについては、既存の統計調査支援システムからSHAPE形式で提供するデータを変換して作成すること。

② 調査員・指導員の基本属性及び過去の調査履歴情報データについては、本市が提供するアクセスデータ（MDB形式）またはCSVファイルを変換して作成すること。その際に重複がないか確認し、発生した場合は、本市と協議の上、重複を修正したデータをセットアップすること。

③ 本市が提供する調査員・指導員の顔写真データ（JPG形式）を取り込み、調査員・指導員の基本属性データに加えること。顔写真データのファイル名は、「調査員ID（本市管理用）-調査員・指導員の氏名」で提供する。取り込んだ際に重複がないか確認し、発生した場合は、本市と協議の上、重複を修正したデータをセットアップすること。

④ 背景住宅地図（住宅地図データ）については、本市が調達する(株)ゼンリン製の電子住宅地図（Zmap-TOWNⅡ）より作成すること。

8 システムの機能要件

以下の機能を有するパッケージシステムであること。

<基本要件>	
(1) 次の要件を満たすこと。	
①	調査区設定や調査員の登録及び調査区への配置、地図印刷等統計調査に必要な業務を一元管理できるシステムであること。
②	メインメニューに業務単位ごと（調査設定、調査員割り当て、調査区印刷等）の機能を分

	類したメニューが配置され、機能構成がわかりやすいこと。
③	国勢調査や経済センサス等の過去に設定した調査を「基本となる調査」として設定し、新しい調査を設定できる。
④	同時に複数の調査を実施できること。
⑤	下記の各種機能にて設定した、調査員及び指導員と調査区の割り当て情報について、確定情報としてエクセル又はCSVにて出力できる。 出力する際に、調査員及び指導員については、一連番号を付与するか選択でき、指導員については担当する調査員の氏名及び担当調査区番号も出力する。
⑥	システム導入後もシステム運用やデータ作成に関する提案を随時行うこと。
＜調査員管理機能＞	
(1) 調査員の管理業務に必要となる次の機能を有する。	
①	新規調査員を登録し、調査員番号（ID）を自動登録できる。 新規登録はCSVでの一括登録も可能とし、既存データとの重複チェックを行えること。
②	新規の調査員をCSVにて取り込む際に、調査員及び指導員の任命も同時に行えること。
③	調査員管理に必要となる調査員基本属性（氏名、住所、連絡先、マイナンバー取得日、顔写真、辞退年月日等）及び履歴情報（従事履歴、表彰履歴、研修履歴等）の登録、更新及び削除ができる。なお、調査員の削除を行う際は、各調査にて任命されていないかプログラムにてチェックを行い、任命されている場合は削除できないようにする。
④	調査員基本属性は、既存の項目を任意の項目に変更ができる。
⑤	登録された調査員の基本属性に基づき、調査員を条件検索でき、CSV形式又はエクセル形式でエクスポートできる。
⑥	登録された調査員の履歴情報を条件検索（調査や管轄省庁の複数条件の設定、合計回数の設定、特定の調査の除外条件の設定、表彰履歴の有無の設定が可能）で絞り込み、単票形式及び一覧形式に印刷できる。その際に調査員ごとに登録年数と調査従事年数を自動計算し印刷できる。
⑦	調査員の年齢集計ができる。
⑧	調査員の自宅位置を地図上に登録し（位置精度は街区レベル）できる。また、地図上の自宅位置に調査員名又は調査員番号を表示し、該当調査員の調査希望地域により異なる色で表示する。
⑨	登録した調査員の自宅位置データは、調査のたびに利用でき、現在設定している調査に任命している調査員と指導員のみ表示か、全員表示か選択できること。
⑩	現在設定している調査で選任されている調査員及び指導員について、従事履歴を一括登録できる。一括登録後は、登録済であることがメインメニュー画面で確認できること。
(2) 調査員の選定業務に必要となる次の機能を有する。	
①	調査員の選定に際し、調査員の基本情報をもとに検索を行い、該当調査員を検索・選択し、画面表示できる。なお、辞退年月日が登録されている調査員は初期では検索対象とはならず、設定をした際に表示され選定可能となること。
②	登録されている調査員の従事履歴情報をもとに検索（調査従事年月日や従事回数、表彰履歴の有無など複数条件の設定可能）を行い、該当調査員を検索・選択し、画面表示でき

	る。
③	新規の調査員をCSVにて取り込んだ際に、調査員及び指導員の任命も同時に行えること。
(3) 調査員の割り当て業務に必要となる次の機能を有する。	
①	調査員1名に対し1つの調査区（経済センサスについては1つの担当区とする。）の登録とする。ただし状況に応じ2以上の調査区を登録できる。
②	調査員割り当ては、画面上の調査区を直接指示又は調査区番号を指定して行うことができる。調査区番号の指定はCSVファイルをインポートして設定することもできる。
③	国勢調査では、登録された調査員の自宅位置から割り当てたい調査区の距離を指定し、該当の調査区を自動配置できる。その際に、調査員ごとに割り当てる調査区数を設定できる。
④	調査区番号の下に配置された調査員名及び指導員名を表示する。表示された調査員名及び指導員名を指示することで、地図画面上で登録されている調査員の基本属性を呼び出すことができる。
⑤	調査員及び指導員の割り当て状況（登録及び未登録）に基づき、調査区の色分け等で画面表示できる。
⑥	調査員の割り当て情報をCSV形式でエクスポートできる。
(4) 調査員管理の支援に必要となる次の機能を有する。	
①	調査員ごとに説明会の日付・時刻・場所等を設定することができる。調査員への案内文書や宛名シールの印刷、日付・時刻・場所ごとの説明会出席者リストを作成し印刷できる。
②	調査員ごとに調査票の提出の日付・時刻・場所等を設定することができる。また、調査員への案内文書や宛名シールの印刷、日付・時刻・場所ごとの調査票提出受付者リストを作成し印刷できる。
③	調査員ごとに説明会に配布する調査用品を設定することができる。また、配布用品の数量は、担当調査区数や基本調査区数、世帯数、事業所数等をもとに任意の数値を乗じた数を設定することができ、調査員ごとの配布用品一覧表を印刷できる。
④	前③に係る各種の確定情報をCSV形式又はエクセル形式でエクスポートできる。
(5) 報酬計算に必要となる次の機能を有する。	
①	傾斜配分方式又は基本方式（単価×調査区数）による計算ができ、費用弁償の設定もできる。
②	傾斜配分方式による計算は、国勢調査等の世帯系調査と事業所系調査とでそれぞれ設定できる。なお、国勢調査の世帯単価や経済センサスの企業単価は、自動計算した結果を表示し、それに基づき任意の単価を設定できることとする。
③	報酬計算で用いる単位として【調査区数】【調査区数（一般）】【調査区数（特別）】【調査区数－n】【世帯数】【世帯数（一般）】【世帯数（特別）】などを設定でき、数値は受け持っている調査区から自動で設定されること。
④	経済センサスの報酬計算は、項目ごとに掛け値を設定でき、回収状況によりウェイトを変更可能とする。
⑤	源泉徴収票を作成できる。
⑥	報酬計算をもとに金融機関振込依頼用の口座番号振り込み用テキストデータの作成ができ

	る。
⑦	使用する銀行データを手動で登録もしくはCSVにて取り込むことができる。
<地図管理機能>	
(1) 地図全般として、次の機能を有する。	
①	住所、目標物、建物名等で検索し、その周囲の地図が表示できる。
②	画面に表示させたい位置を、町丁字名などのリストから選択することで、表示位置範囲の切替えを容易にできる。
③	地図の縮尺によって、レイヤの表示・非表示を自動で切替えることができる。
④	住宅地図の建物名称については、建物の形状に合わせて傾き・改行を行い、極力建物内に表示する。
⑤	表示されている画面を中心に、2倍拡大、1/2縮小表示ができる。また、マウスで指示した任意範囲の拡大表示や、縮尺を指定した地図の表示ができる。
⑦	任意方向へスムーズに地図をスクロールして表示できる。
⑧	表示画面上の任意の距離や面積を計測できる。
⑨	任意の簡易図形データを登録できるお絵かきデータと、町会などを登録できるユーザーデータを使用することができる。なお、シンボルは任意の10種類を登録し選択し登録できる。
⑩	住宅地図の建物データに格納されている世帯数や事業所数を調査区や任意のエリアごとに集計できる。なお、世帯名称のない集合住宅では、部屋数を世帯数として集計できる。
⑪	住宅地図の別記属性（集合住宅の情報）をCSVに出力できる。
⑫	登録したユーザーデータやお絵描きデータを、背景地図上に重ね合わせて印刷することができる。
⑬	市全域などの任意の範囲を設定し、分割印刷できる。
<調査区管理機能>	
(1) 調査区の管理業務に必要となる次の機能を有する。	
①	総務省が保有する各種統計調査のCMSデータをシステムにコンバートして使用でき、背景住宅地図データと重ね合わせることで構成する。 フォーマットは、調査区データはMDB、背景住宅地図データはIXY及びMDBとする。
②	基本単位区及び基本調査区の分割や合体、点の追加・移動・削除ができること。その場合、隣接するデータも同時に修正できること。また、分割や合体後の属性情報は、元のデータから登録できること。
③	調査区データの変更を行う場合は、隣接する調査区データと不整合を生じないように隣接する調査区データを連動させて編集ができる。
④	各種統計調査の調査区データは、調査区、基本調査区及び基本単位区（ただし、経済センサスは、調査区及び担当区）で構成されるものとする。
⑤	調査区の面積や外周を集計し、出力することができる。
⑥	各調査の基本単位区、基本調査区及び調査区ごとに、調査区番号や住所データの属性情報を調査区一覧表から登録する。また、報酬計算に必要な統計情報として世帯数や事業所数

	も登録可能とする。ただし、経済センサスの調査区及び担当区については、今後の調査方法の変更を考慮し、統計情報として任意のデータを15項目登録可能なものとする。
⑦	住宅・土地統計調査や就業構造基本調査などの国勢調査や経済センサス以外の調査を設定する際に、調査対象となる調査区を指定して調査区を設定できること。 その際に、調査区のレイヤには指定された調査区のみ登録されること。
(2) 調査区等の画面表示、検索に必要となる次の機能を有する。	
①	基本単位区、基本調査区番号及び調査区番号にて検索し、その周囲の地図が表示できる。
②	地図上に調査区及び調査区番号等を表示できる。 調査区等の色や、調査区番号等の色及び文字サイズを一括で変更できる。 基本調査区と基本単位区の番号が重ならないよう、一括移動処理が行える。
③	地図上の調査区を指示することにより、人口、世帯数、事業所数等の登録されている属性情報を表示できる。
④	国勢調査の基本調査区に登録されている人口及び世帯数（経済センサスの場合は調査区に登録されている15項目の属性情報）を画面上に表示し、調査区設定の参考に使用することができる。また、数値の幅と色を設定することによりグラデーションを作成し、調査区を色塗りすることができる。
⑤	住民基本台帳等から出力した最新の住所リストや世帯リストを取り込み、調査区の人口及び世帯数を更新し、上記④の画面表示及び色塗りを行える。 取り込んだ情報は地図上にシンボル（取り込み精度により色分けする）として登録され、人口及び世帯数も自動的に登録される。 取り込みできなかった情報についてはリストを出力し、手動にて新規登録できる。 取り込んだシンボルは、調査区情報を付与して一覧出力できる。
<調査区印刷機能>	
(1) 調査区案内図の出力に必要となる次の機能を有する。	
①	調査区及び基本調査区（経済センサスの場合は調査区及び担当区）単位で、住宅地図と重ねて出力ができる。その際に、方位マークやスケールバーを表示すること。
②	地図出力においては、表示された画面レイアウト、及び調査区単位の定型レイアウトによる地図出力ができる。なお、定型レイアウトによる地図出力においては、調査区の範囲が中央に配置されるよう、縮尺、位置調整を自動的に行うこと。
③	調査区もしくは調査区からオフセットを取った調査区外に色を塗り印刷することができる。
④	任意のスケールを指定して分割印刷ができ、調査区ごとにスケールを3パターン保存することができる。また、調査区形状に合わせて回転を行い、分割枚数を減らした分割印刷も可能とする。
⑤	分割印刷の際には索引図も作成され、印刷する詳細図を画面で確認しながら指定して必要な地図のみ印刷することもできる。
⑥	1人の調査員が複数の調査区に配置されている場合、調査員をリストから選択して縮尺及び位置調整を自動的に調整し、全ての調査区が1枚の地図に印刷することができる。
⑦	任意の複数の調査区を一枚の地図に印刷することができる。
⑧	山間部等で広域な調査区の一部を拡大図として設定でき、調査区及び要図印刷時に自動的

	に拡大図を印刷できる。
⑨	調査区から、指定した距離のオフセット印刷ができる。
⑩	集合住宅を階数等により複数の調査区として設定されている場合は、同一の建物として設定し、建物全域が調査区案内図に印刷できること。また、調査区データの属性値として階数情報等を付与することができ、出力地図の住所欄等にその情報を印刷できる。
⑪	地図出力の指定においては、指定の条件（調査区番号、調査員 I D 番号や調査員カナ氏名）により一括連続印刷ができる。
⑫	建物名称等の表札情報、基本調査区、調査区番号等の表示・非表示が指定できる。また、建物名称の世帯名称や事業所名称の色の指定や太字にして強調して印刷が行える。
⑬	調査区案内図の所定の位置に、任意のコメントを表示して印刷することができる。また、登録されている属性情報を選択して表示して印刷することができる。
⑭	調査区案内図は、P D F 形式での保存ができる。
⑮	調査区案内図の調査区線の太さ、調査区番号や分割番号の大きさ（mm 単位）を指定して印刷ができる。
(2) 調査区要図の出力に必要となる次の機能を有する。	
①	総務省統計局の指定する調査区要図の用紙へ印刷、又は令和 7 年国勢調査における調査区要図の書式若しくは地図のみのいずれも印刷できる。なお、次回国勢調査の要図の書式が変更となった場合は、保守の範囲内で対応を行うこと。
②	印刷内容については、総務省の指定する地図〔システム背景図（家屋名非表示）、目標物、調査区界〕及び、タイトル〔都道府県名、市郡支庁名、区町村名、調査区番号（基本単位区番号含む）〕のみ、もしくは現在システムの地図画面で表示している情報のまま印刷できること。
③	調査区要図の出力においては、調査区全体が所定の枠に入り、かつ調査区形状により方位の北が上もしくは90度回転を自動により行い印刷する。
④	調査区ごとに地図の印刷範囲（10%から 100%）や建物の表示・非表示を一括及び個別に設定できるものとする。また、集合住宅を階数等により複数の調査区として設定されている場合は、同一の建物として設定し、建物全域が調査区要図に印刷できること。
⑤	調査区要図のシステム背景図の建物については、灰色の実線等での印刷が可能となるよう、色や線種の設定をすることができる。
⑥	調査区要図の印刷位置を「左上・上・右上・左・中央・右・左下・下・右下」の 9 通りから一括及び個別選択可能とする。
⑦	調査区ごとに要図のエクセルファイル（フリーソフト不可）を作成でき、職員のパソコンでもエクセルファイルにて集合住宅のマスや調査区の拡大図や分割図を作成できる。なお、総務省統計局の指定用紙へ印刷できるよう、枠線等がないエクセルファイルも作成できる。
⑧	総務省統計局の指定する調査区要図の用紙へ印刷際に微調節できるように、システムにて 0.1mm 単位で余白の設定ができる。
⑨	基本調査区番号の大きさ、調査区線「○、●」の大きさ及び色、背景地図の設定、切り出すオフセットの広さを設定できる。
⑩	就業構造基本調査及び住宅地図統計調査の要図の作成ができる。

＜ユーザーデータ＞	
(1) ユーザーデータについて、以下の機能を有することとする。	
①	任意の項目名、項目属性を設定し、ライン、ポリゴン、シンボル、注記データの登録及び編集ができる。
②	国勢調査の調査区をもとに、町会等のポリゴンデータを作成することができる。
③	登録した町会等のポリゴンデータに含まれる国勢調査の調査区数と調査区番号を集計し、画面表示及びエクセル出力ができる。
④	登録した属性情報による検索ができる。
⑤	登録した属性情報を属性注記として地図上に表示できる。
⑥	登録したユーザーデータごとに、属性情報を選択して1枚の地図に印刷できる。
⑦	方位マーク、縮尺、スケールバーを表示し、住宅地図や調査区と重ねて印刷ができる。
＜セキュリティ対策＞	
(1) 統計調査支援システムに登録するシステムデータのセキュリティの構築にあたって、必要となる次の機能を有する。	
①	システム起動時に予め登録されたユーザー名とパスワードを入力し、ログインすることとする。なお、パスワードはアルファベット、英数字、特殊記号を設定できること。
②	ユーザー種別（管理者、編集ユーザー、一般ユーザー）によりシステムで操作できる項目に制限をかけ、アクセス権を設定できる。
③	情報漏洩防止のため、調査員データベースにシステム固有のパスワードを設定する。
④	システム共通データと調査ごとのデータを、個別にバックアップ及び復元できること。
⑤	システムデータに更新を行った内容（日付、時間、ユーザー名、パソコン名、操作内容）の記録を残し、異常があった場合に対応するためのログデータを自動的に作成できる。また、上記内容はグループ化して表示できる。
⑥	複数台で運用時、他のパソコンのログイン情報を表示できる。

9 システムの非機能的要件

本システムは、以下の信頼性の水準を維持すること。

(1) 成熟性

- ①国又は政令市規模（人口50万人以上）の地方公共団体への導入実績があること。
- ②本システムは、統計調査支援システムのパッケージソフトであること。又は、統計調査支援システムのパッケージソフトをカスタマイズしたシステムであること。
- ③①と②のどちらの条件にもあてはまること。

(2) 障害許容性

プログラム障害時の対策が考慮されていること。

(3) 安定性

操作の安定化を図り、誤操作によるシステム障害の誘発を極力防止すること。

10 ソフトウェア

- (1)本システムで使用する住宅地図は、本市が調達する(株)ゼンリン製の電子住宅地図（Zmap-

TOWNⅡ）とすること。

- (2)本システムのアプリケーションに加え、稼働に必要となる全てのソフトウェア製品の調達については本業務委託の範囲内とする。
- (3)ソフトウェア全般に関して、最新版やデファクトスタンダード製品（実績・サポート期間・コスト製品・保守体制等を総合的に考慮する）を優先して採用すること。
- (4)本システムのアプリケーションを含む稼働に必要となる全てのソフトウェア製品がサポート切れとならないよう本システムアプリケーションを必要に応じて適切にアップデートすること。

11 システム保守業務

- (1)担当部署からのシステム利用に関する電話等での問い合わせに対し、迅速な対応をすることともに、必要に応じて現地指導を行うこと。
- (2)システム障害時には、速やかに復旧・復旧後の正常動作確認、原因調査・報告を行うこと。
- (3)システム機能のバージョンアップ（定期的な機能追加、改善など）について、本市と協議の上、適切に対応すること。

12 物件の納入

- (1)本システムの納入日時については、本市と協議のうえ決定することとし、納入作業計画を契約締結後速やかに本市へ書面にて提出すること。
- (2)受託者の作業従事者は、各納入場所にて身分証明書を携帯し、名札を必ず着用すること。
- (3)納入時には、各納入場所にてソフトウェアの起動確認等の検査を行い、その結果を本市へ書面にて提出すること。
- (4)契約締結後速やかに、仕様を証明できる書類を提出すること。
- (5)納入完了後、本市と協議の上、本システムの操作説明を行うこと。また、各納入場所分の操作説明書を用意すること。
- (6)納入完了後、本市が定めた導入報告書を提出すること。

13 業務委託契約終了時の対応

- (1)受託者は、本業務委託終了時に、次期システムへの円滑な移行を目的として、受託者の負担にて移行データを抽出し、提供すること。
- (2)調査員・指導員の基本属性及び過去の調査履歴情報データについては、CSV 形式にて提供すること。
- (3)調査区データ及び調査区属性データについては、SHAPE 形式にて提供すること。

14 支払方法

毎月払いとし、契約金額を60等分した金額（1円未満の端数が生じるときは、その端数を最初の支払い月に支払う。）を月額委託料として支払う。